

厚木地域小児等在宅医療連絡会議（地域版）

平成 29 年 1 月 23 日

趣旨：厚愛地区で在宅療養をしている小児の実態と支援の状況がわからないので、関係機関の意見交換を通じて明らかにする

すすめ方：厚木医師会(馬嶋会長)が中心となり、事務局として厚木保健福祉事務所が協力

構成機関（計 14 機関）

- 〔厚木市 医療機関〕 厚木医師会・厚木市立病院
- 〔厚木市 関係機関〕 健康づくり課・障がい福祉課・福祉総務課・障がい児者基幹相談支援センター
- 〔愛川町 関係機関〕 健康推進課・福祉支援課
- 〔清川村 関係機関〕 保健福祉課
- 〔厚木地域 行政関係機関〕 保健福祉事務所・児童相談所
- 〔厚木地域 サービス提供機関〕 訪問看護ステーション 2 事業所
- 〔教育機関〕 座間養護学校

会議の成果

- ・厚愛地区の在宅医療を必要とする子ども達の実態を共有
- ・医療機器装着児の在宅療養の実態と支援について、具体例を通して意見交換
- ・厚愛地区の在宅医療機器装着児の数の把握ができた
- ・29 年度も集まって、継続して意見交換していくことを確認

主な意見

○医療ケアが必要な状態で帰宅することを保護者が受容できるまで支援が必要

- ⇒児の医療的ケアの提供支援だけでなく、保護者の訴えを傾聴する支援も必要
- ⇒医療機関、訪問看護だけでなく、行政機関も関わって、多機関で受け止める

○退院前カンファレンスからチーム支援

- ・以前は訪問看護ステーションのみでカンファレンスに参加
- ・現在は、行政保健師や障がい福祉担当者等への声かけも病院に依頼し、最初からチームで対応
 - 保護者にとっても支援者と顔を合わせることで、その後の相談がしやすくなる
 - 必要な制度やサービスを適切な支援で導入できる
 - 退院指導の内容、医師の説明、児の状況等、支援者が共通理解：その後の連携のベース

○保健・医療・福祉の連携で支援（コーディネーター）

- ・福祉の相談担当としてサービス調整はするが、医療依存度の高い事例の場合、医師の説明を聞いても状態像の理解が難しい。行政保健師と連携できると安心して支援できる
- ・乳幼児の場合、医療機関からの連絡は母子保健担当課にくる。行政で最初に関わる母子保健が最初のコーディネーターとなり、その後は支援状況に応じてコーディネーターを交替するとよい

○地域のクリニック、厚木市立病院、専門病院の連携と役割分担

- ・往診の希望や専門病院受診の大変さを訴える保護者がいる
 - ・軽い症状で地域のクリニックに受診した時に専門病院の受診を勧められた経験がある保護者は、どんな時でも専門病院を受診するようになる
 - ・専門病院から離れることに不安感をつのらせる保護者がいる
 - ・地域の医療機関で予防接種を受けた事例あり（外来受診・往診）
- ⇒専門病院の医師と地域の医師がしっかり連携していることが保護者に理解できれば、安心する
- ⇒訪問看護ステーションからの報告書の送付や年数回の定期通院により、地域の医師が日頃の状態を把握していることが、状態の変化があったときにも診て頂けることにつながる
- ⇒かかりつけ医になることは躊躇しても、予防接種なら対応可という開業医もいるのではないかと